

平成28年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名		茨木商工会議所
	代表者職・氏名		会頭 合田 順一
	所在地		〒567-8588 茨木市岩倉町2-150 立命館いばらきフューチャープラザ1F
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 小林 豊和
		連絡先	電話番号（直通）： 072-622-6631
連絡先		Fax： 072-622-6632 E-mail： kobayashi@ibaraki-cci.or.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			①昭和23年5月12日 ②13名（6名） （平成27年12月31日現在） ③茨木市 ④9, 132 （平成24年経済センサスデータによる） ⑤5, 889 （平成24年経済センサスデータによる） ⑥2, 002 （21.92%）
□主な事業概要（定款記載事項等）			
①商工会議所としての意見を公表しこれを国会、行政庁等に具申し、及び建議する。 ②行政庁等の諮問に依りて、答申すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する情報及び資料の収集及び刊行を行なうこと。 ⑤商品の品質及び数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定及び検査を行うこと。 ⑥輸出品の原産地証明を行うこと。 ⑦商工業に関する施設を設置し、維持し、及び運用すること。 ⑧商工業に関する講演会及び講習会を開催すること。 ⑨商工業に関する技術及び技能の普及及び検定を行うこと。 ⑩博覧会、見本市等を開催し、及びこれらの開催あっ旋を行うこと。 ⑪商業取引に関する仲介及びあっ旋を行うこと。 ⑫商業取引の紛争に関するあっ旋、調停及び仲裁を行うこと。 ⑬商工業に関して、相談に応じ、及び指導を行うこと。 ⑭商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 ⑮商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること。 ⑯社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑰行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 ⑱前各号に掲げるものの外、本商工会議所の目的を達成するため必要な事業を行なうこと。			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

茨木市は「高い交通利便性」「人口の増加」「昼間の人口流入」「バイオ関連企業の集積」といった特徴があります。ベッドタウンとして人気のある当市は、住宅都市化が進んでいます。産業構造は、商業・サービス業の事業所数が7割以上を占め、住宅都市に必要な機能として役割を担っています。昨年4月には、立命館大学いばらきキャンパスが開学し、当会議所は全国初となる大学キャンパス内に拠点を開設しました。市内産業の課題としては、消費増税の影響で消費低迷の長期化が見られ、アベノミクスによる景気回復の波は小規模事業者には及んでいません。特に、住宅都市の機能として重要な商店街、小売・飲食業は小規模事業者が多数を占め、低迷状態が続いています。また、少子高齢化や生産年齢人口の減少により、市内事業所数と従業者数は減少傾向にあります。一方で、既存事業の行き詰まりから、環境やライフサイエンス分野など新たなビジネスへの進出を模索する動きもあります。

(2) 所管地域の活性化の方向性

茨木市では産業振興ビジョンを策定しています。このビジョンでは、①成長を目指す事業者の活力向上、②市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実、③産業を活性化させる基盤づくり、が示されています。住宅都市として成り立ち人口増加が続いている茨木市では、小売・サービス業の活性化に力点を置くことが必要です。人口増加や立命館大学の開学などによる昼間人口増加を追い風に、顧客となる住民や学生の意見を聞きながら地域活性化をしていくことが地域の事業者の発展につながります。小売・サービス業の活性化には消費を支える雇用の拡大も必要であり、優秀な人材を求める中小企業者の求人支援と併せて実施していくことが必要です。市内事業所数減少の背景から、創業者支援を充実することも必要です。創業者支援では、当会議所と市、金融機関で構成する産業競争力強化法によるスキームを活用しながら実施します。また、当市には国際総合戦略特区である“彩都ライフサイエンスパーク”が立地しており、バイオ産業など、今後成長が期待できる分野への参入促進をしていくことが必要です。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

現状を打破しようとしている中心市街地の商店街に立地する小売・サービス業、およびライフサイエンス分野など新たなビジネスにチャレンジする300事業所に対し売上に直接的、間接的に結びつく支援を実施します。また、市内唯一のバイオ企業集積地である彩都ライフサイエンスパーク内に立地するバイオ関連企業約40事業所のうちの約10事業所に対し、企業や大学との橋渡しとなる展示商談会を開催します。創業支援では、創業を希望する個人として約40人を対象とします。

(4) 事業の目標

市内企業の現状をふまえ、経営発達支援計画認定の有無にかかわらず、小規模事業者の持続的な発展のために伴走型支援を実施します。事業者の相談を実施することにより経営課題を解決する一方で、国の補助金を活用いただいたり、地域活性化事業では産学連携を意識しながら、セミナーによる意識改革、売上につながる販路開拓支援を実施していきます。これから事業を始める創業希望者への支援では、産業競争力強化法のスキームを活用して市や連携金融機関等とともに支援していくことにより、公的優遇施策を利用していただけよう努めます。また、住宅都市としての機能を維持できるよう地域事業者の意識改革を促し、大学開設をチャンスと捉え新たなまちづくりを目指します。また、近隣の商工会・商工会議所との広域事業を増やすことにより、市内にとどまらないビジネスチャンスの場を提供すると共に、互いの事業効果を高めていきます。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

経営者のマインドが低下している中、地域活性化事業を実施することにより、経営者が前向きに取り組める“きっかけ”をつくることができます。この“きっかけ”が経営課題を明確にし、今後の事業展開につながります。経営支援事業は、プレーヤである中小企業の置かれている状況から真の経営課題を見出すことにより、中小企業が経営しやすい環境を整えていくことができます。この事業を実施しなかった場合は、住宅都市に必要な不可欠な商業インフラが衰退し、経営力が低下した中小企業は廃業を余儀なくされます。廃業に拍車がかかると雇用にも影響が出るなど、負の連鎖が進行するものと思われます。経営力低下は、販路拡大やビジネスチャンス拡大の芽をつぶすことにもなり、地域経済の低下にもつながります。地域の活力が低下すると、地域住民や昼間に流入する人々（通勤・通学者）へのサービス低下にもつながり、地域内の各分野に及ぼす影響は大きいものと考えます。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	190	事業所	支援機関等へのつなぎ	70	支援
金融支援（紹介型）	18	支援	金融支援（経営指導型）	45	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	事業所	資金繰り計画作成支援	2	事業所
記帳支援	2	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	0	事業所	マーケティング力向上支援	5	事業所
販路開拓支援	10	支援	事業計画作成支援	20	事業分野
創業支援	40	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	5	事業所
コスト削減計画作成支援	3	事業所	財務分析支援	3	事業所
5S支援	0	事業所	IT化支援	3	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	結果報告	185	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	190				
<p>これまでの支援企業数の実績を参考に190事業所のカルテ化を見込んでいます。今年度は平成29年4月の消費税増税を控えて、小規模事業者の販路拡大・販売促進に関わる支援に注力していきます。特に、販路拡大に係る資金需要による融資相談や補助金の活用相談が予想され、マルケイ融資をはじめとした公的融資に加え、金融機関への紹介、国の補助金の活用の支援が必要となってきます。経営指導員による直接的支援に加え、高度な内容については他の支援機関や専門家への紹介が必要となってきます。地域活性化事業との相乗効果においては、創業支援事業と創業相談、労働関係セミナーと労務相談を多く見込んでいます。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>事業所からの相談に対し、相談内容に応じた専門性（国家資格等）のある経営指導員が対応するように努め、的確なサービス提案を行います。サービス提案は、事業者の課題解決にあらゆる角度から検討し、経営指導員自らが支援を行ったり、府や国、市など関係する支援機関、支援制度を利用できるような実施体制をとります。より専門性の高い案件につきましては、当会議所が実施する専門相談支援事業の利用、専門家同行事業、あるいは国の専門家派遣事業（ミラサポ）、よろず支援拠点との連携を実施します。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
金融相談	継続	相談件数	10	日本政策金融公庫の茨木専任担当者による融資相談会を実施。	
税務相談	継続	相談件数	10	決算・申告シーズンに税理士による税務相談会を実施。	
記帳指導	継続	相談件数	3	記帳指導を希望する事業所に税理士による指導を実施。	
専門家派遣(同行)	継続	相談件数	5	専門家の訪問支援が必要な場合、専門家と同行し支援する。	
<p>経営指導員の日頃の相談の中で、より専門的な知識が必要な相談について、各分野の専門家による適切なアドバイスを実施します。金融相談では、政府系金融機関である日本政策金融公庫の茨木専任担当者による相談を市外にある支店まで行かずに受けていただくことができます。また、税務相談では、特に個人事業者の決算・申告シーズンに重点的に税理士による相談会を開催し、スムーズな申告ができるよう指導していきます。記帳指導は、年間を通して記帳に不慣れな事業者を対象に、税理士による指導を受けていただき、自主記帳ができることを目指します。専門家を活用した個別指導が必要な事業者に対しては、専門家同行事業や国の専門家派遣事業（ミラサポ）を利用して相談にあたりると共に、相談の場に同席することにより経営指導員のスキルアップにもつなげていきます。また、同行して状況を把握することにより、経営指導員によるアフターフォローを充実していきます。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

茨木商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			6,403,350
	商店街と大学連携事業	商店街活性化に取り組む商店街で、消費者目線の商品・サービス開発に大学生とのマッチングを支援する。	753,750
○	創業支援事業	創業のための基礎知識習得のセミナーと創業実現に向けての支援する事業を行なう。	2,372,800
○	経営革新支援事業	地域内の中小企業経営者・後継者のために既存事業の活性化、新事業創出に対する支援する事業を行なう。	1,266,800
○	求人・求職マッチング事業	中小企業の求人支援及び求職者のための、合同就職面接会を行なう。	2,010,000
(2) 広域事業			7,484,458
	バイオ産業推進事業	彩都地区内事業者ビジネスチャンスを与え、収益を増やす。	1,783,875
	茨木・箕面オムニチャネル3.0事業	単なる物販ではなく、お客さまに「共感」頂ける販促事業を行う。	1,599,450
○	適切な労働時間管理と働き方改革セミナー	適切な労働時間管理と効率的な働き方を実現する為の取り組み事例を習得する。	289,221
	大阪勧業展	※「大阪商工会議所」の事業計画参照	100,500
○	おおさか地域創造ファンド事業	※「吹田商工会議所」の事業計画参照	620,000
○	医療ビジネス支援事業	※「吹田商工会議所」の事業計画参照	20,100
	IT活用経営促進支援事業 (ビジネスプレゼンに使える！ パワーポイント活用講座)	※「高槻商工会議所」の事業計画参照	147,086
○	BCP・BCMの普及促進	※「高槻商工会議所」の事業計画参照	70,500
○	中小企業の事業継承に向けた 人材採用・定着・育成支援事業	※「豊中商工会議所」の事業計画参照	20,100
	Web活用販路開拓支援事業	※「豊中商工会議所」の事業計画参照	150,750
	北摂地チカラフェスタ	※「箕面商工会議所」の事業計画参照	1,000,000
○	三市一町合同就職面接会	※「摂津市商工会」の事業計画参照	518,006
	承継・創業経営者交流研修	※「摂津市商工会」の事業計画参照	239,470
○	採用セミナー(仮名)	※「摂津市商工会」の事業計画参照	213,650
○	クラウドファンディング活用セミナー	※「摂津市商工会」の事業計画参照	98,700
○	人財力強化(人材育成)セミナー (中小企業人材育成・定着支援連携事業)	※「摂津市商工会」の事業計画参照	402,000
	情報セキュリティ対策セミナー	※「大阪府商工会連合会」の事業計画参照	211,050

うち府施策連携事業

7,901,877

4-2. 地域活性化事業 事業調書

茨木商工会議所

事業名		商店街と大学連携事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成24年度～平成28年度まで		←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	平成27年に立命館大学大阪いばらきキャンパスが開学した。当市においては、この立命館大学と追手門学院大学、梅花女子大学の3大学を含め、現在5大学と産官学連携事業を行っている。一方商店街では、大手製造メーカーの市外転出による工場労働者の利用激減とともに、これまで地域の高齢者を中心とした生活の場となり、商店街の顧客も先細りしつつあった。近年、市中心部に子育て層を中心とした新住民が徐々に増えており、ここ数年は人口増が見込まれている。商店街の活性化には、大学生の若い力と創造力を取り込むことは、欠かすことができない。こうした中、市内の商店街のなかには、地域と一帯となって商店街活性化事業に取り組み始めており、当商工会議所は、茨木市と連携して、自主的に取り組む商店街の支援を目的に以下の事業を行う。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	茨木市内の商店街等(23団体)に所属する小売・サービス業・・・770事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	昨年、立命館大学新キャンパスの開設をはじめ、近接する大阪万博跡地に、大型アウトレットモールもオープンした。立命館大学は、JR茨木駅に近接して立地し、地域との連携に力を入れている。また、追手門学院大学も昨年地域創造学部を新設した。そうした流れの中で、商店街においても、学生のみならず、新たな来街者が増える期待が溢れている。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成27年9月に茨木市民会館前において、JR茨木駅に隣接する3商店会とともに販促事業を実施。商店街も加盟の店舗と立命館大学、追手門学院大学梅花女子大学の学生が企画する店舗が出店。商店街が出店するブースには、学生がスタッフとして応援し、市民に商店街と大学がコラボレーションした取り組みを披露して、商店街の取り組みをアピールした。その後、商店街が作成した商店街マップづくりに販促事業に参加した学生が協力した。商工会議所は、商店街と大学生への橋渡し役も担った。			
	反省点	平成27年7月に商工会議所商業部会が行った市民アンケートで、地元で欲しいお店として、パン屋、カフェ、ケーキ屋という回答が多かった。商店街には、古くからの住民には知られている店はあるのに、若い世代に知られていないことが明らかになった。新住民に向けた商店街の認知がまだまだ不十分であることが課題である。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	販路開拓型 9月に、防災公園と隣接した立命館いばらきキャンパスで、大学の協力を得て、防災をテーマとしたイベントを実施する。			
	人材交流型	内容 防災スタンプラリー：キャンパスを発着点にして、市内商店街をチェックポイントにして、ウォーキングラリーを行う。			
	○ 販路開拓型	会場内に商店街うまいもん市のテントや学生企画のテントを設置する。当日の運営を商業者と学生が行う。 7月から8月にかけて商店街で行う販促事業(大売出し)を行いイベントを周知する。			
	ハズカ型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		(c)茨木市は、茨木市産業振興ビジョンで、商店街の魅力アップ支援と大学の新規立地の機会活用に向けた調査・検討を行うと謳っている。本事業について、茨木市は連携して取り組むこととして、茨木市から事業補助を受ける。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	販売促進事業に大学との連携を積極的に取り組む商店街		
		3			
	支援対象企業の変化	販促事業だけに留まらず、商店街アピールのためのマップづくりなどに、学生が参加するようになり、商店街と学生の連携が少しずつ進みだしている。			
	指標	商店街来街者数(通年)		数値目標	27年度比5%増
	その他目標値	目標値の内容→	本事業の実施前と実施後、商店街所属店舗にその変化を聴き取る。		

事業名		商店街と大学連携事業					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			50,250	円 ×	3	×	10.00	=	1,507,500	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
	(小計)								1,507,500	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円	
	計								1,507,500	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額		①市町村等補助		400,000 円		交付市町村等				
			②受益者負担				負担金の積算				
(a)府施策連携			(b)広域連携		○		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率				(①市町村等+②受益者負担)				
1,507,500 円 ×			0.50		=		753,750 円		(400,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
					円						
					円						
					円						
					円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成23年度～平成28年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内の大手企業撤退による雇用や需要の減少、景気低迷による消費の縮小で管内事業所の業績が悪化。さらに、経営者の高齢化による廃業もあり、新たな事業創出や既存事業の活性化が課題である。管内の創業者を増加させる為、創業に興味のある方、将来的に地元で創業を考えている方、創業後間もない方等に、創業に関する知識習得や人脈作りの場を提供し、具体的な創業に向けての行動に繋げる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	対象者は、茨木市内を中心とした近隣の市町村（高槻市、吹田市、摂津市等）在住の創業に興味がある、ビジネスプランをお持ちの一般の方（会社員、学生、主婦等）、創業後間もない方 ※当会議所へ受講の為の来所が可能であれば、大阪府下に在住、創業予定、創業後間もないの方も対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	これまで実施した創業セミナー「創業塾：平成21年～平成27年」は、定員40名で実施している。平成27年度の申込数が39名に対し、参加者数は33名。過去7年の平均参加者数は40.1名であり、これまでの実績から、管内の創業に関するニーズはあると思われる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成27年度は、8/22～9/19の毎土曜日に30時間と12/6に4時間のフォローアップセミナーとして開催。参加者は33名で、修了者は27名。大阪府の大阪起業家スタートアップ事業へ受講者の推薦、日本政策公庫の職員や中小企業診断士への専門相談、茨木市の創業者向け施策の紹介、事業計画作成支援等でカルテ化にも繋がっている。			
	反省点	受講者のアンケートからも、「創業塾」に対する潜在的なニーズ（創業に興味のある方等）がまだまだあると思われる。次年度では広報等手法を工夫することで、「創業塾」の認知度アップと受講者数アップを目指す。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<ul style="list-style-type: none"> ・時期：平成28年8月～12月の休日で実施。 会場：茨木商工会議所 ・6H×5日間で約30時間とフォローアップ4時間を予定。（午前は講義、午後はグループワーク、交流会等を実施。経営指導員も参加、受講生のフォローを実施。グループワークは、講師2名体制） ・創業に関するビジネスアイデアの見つけ方に関する講義で基礎知識の習得し、グループの中でアイデア出し、ブラッシュアップを行う。 			
	○ 人材交流型	<ul style="list-style-type: none"> ・創業に関心のある受講者同士の「人脈作り」をするための交流会を実施。 ・創業から3年間生き残る為のマーケティング、労務、税務等、関連知識の講義後、グループディスカッションを実施。 			
	販路開拓型	茨木市の「特定創業支援事業」の認定講座として、規定のカリキュラムを受講した受講生には「証明書」を発行する。			
	ハズカ型	<ul style="list-style-type: none"> ・先輩起業家の体験談を聞くことで、より現実の「創業」を学ぶ。 ・基本的な創業の事業計画書を作成、グループワークで、ブラッシュアップし、発表する。 ・政策金融公庫の融資担当者、専門家（中小企業診断士）の個別創業相談を実施。 ・大阪府が実施する創業に関する事業を受講者に情報提供する。受講生や過去の修了者の中から、将来性などが認められる有望な創業者を府の事業に推薦することで、府施策と連携する。 			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (a)府施策連携 10. 起業家の育成、創業の促進：創業塾の受講者等で、将来性などが認められる有望な創業者を大阪起業家スタートアップ事業に推薦するなど、府施策と連携を図る。(c)市町村連携：茨木の市報でセミナー告知、公共施設での広報協力、市の創業支援策の案内等で市との連携を図る。(d)相談事業相乗効果：参加者の「創業」に関する興味を具体化させるため、創業相談などの相談事業への相乗効果を図り、創業のリスクを軽減する。カルテ化目標10名。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	会議所のHP・会報・メルマガ、DM、巡回・窓口相談時、茨木市報、地域情報誌、管内公営施設等を活用して事業の告知を行い、大阪府下より受講者募集を行う。		
	支援対象企業の変化	創業に関する漠然とした興味から、知識習得やグループワークを通じて、「創業」に関する具体的なプランやモチベーションを持ってもらい、次の行動へにつなげていく。			
	その他目標値	指標	受講者のセミナー受講後における創業意識の変化	数値目標	受講者の創業意欲アップ5割以上
	その他目標値	目標値の内容→			

事業名		創業支援事業					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			40,200	円 ×	40	×	1.60	=	2,572,800	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
		(小計) 2,572,800 円									
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円		
	計 2,572,800 円										
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
		②受益者負担		200,000 円	負担金の積算		受講料として受講者より徴収 @5,000×40=200,000				
		<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
		2,572,800 円 ×		1.00 =		2,372,800 円		(200,000 円)			
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
				円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営革新支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成23年度～平成28年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内の大手企業撤退で雇用や需要が減少。景気低迷による消費縮小で管内事業所の業績が悪化。さらに、経営者の高齢化で廃業や後継者難等もあり、今後中小企業が生き残るためには、既存事業の活性化や管内の新事業の創出が早急な課題となっている。まずは、自分の会社や店の経営内容を見直し、業績の改善手法や新事業に対する取組み方を学び、「経営計画」を作成し、今後の事業運営で活用することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	対象者は、茨木市内を中心とした近隣の市町村（高槻市、吹田市、摂津市等）に所在地のある、事業所の経営者や経営幹部、若手後継者等。※当会議所に受講のための来所が可能であれば、大阪府下の事業所の経営者、経営幹部、若手後継者等も対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内の事業所数は、9,132（H24年）で、新設事業所数を廃業事業所数が上回り、減少傾向にある。また、従業員数も減少傾向にある。（商工業ともに同じ傾向）巡回や窓口相談でも業績悪化による解決策（売上増加、資金繰り、販路開拓等）に対する相談も多く、ニーズがあると思われる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成22年度「経営革新塾」は30名定員に対し、26名申込、21名受講。平成23年度は、東日本大震災の影響もあり、新規事業に対するマインド低下みられ、17名申込、12名受講となった。平成24年度は、24名定員に対し、21名申込、16名受講。平成25年度は、20名定員に対し22名申込、20名受講。平成26年度は、21名申込で20名受講。平成27年度は、10名申込、7名受講。受講後は、融資斡旋、売上増加、新規取引先開拓、受講者同士の事業交流などの実績も出ている。さらに、日本政策公庫の職員や中小企業診断士への専門相談、事業計画作成支援等でカルテ化にも繋がっている。			
	反省点	受講者の講座受講に対する満足度については、高評価が多かった。受講希望者の問題意識も高く、他の講座と比較して、業務都合を理由に申込後のキャンセルが見られた。平成26年度からは欠席時のフォロー（講義内容の音声ファイルを提供）をすることで、途中での受講リタイアが減少した。今年度も告知手法や欠席時のフォローを行い、受講者数及び修了者数アップを目指す。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<ul style="list-style-type: none"> ・時期：平成28年10月～12月の休日と平日午後で実施。会場：茨木商工会議所 ・6H×2日間、4H×4日間、フォローアップ4H×1日間で約32時間を予定。（前半は講義、後半はグループワーク、交流会等を実施。グループワークは、講師及び経営指導員が参加、受講生のフォローを実施） 			
	○ 人材交流型	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継を意識して、メインの受講対象者を若手経営者や若手の後継者とする。 ・業績が思うように上がらない経営者に「経営分析」「金融機関との関係作り」「売上の伸ばし方」等を講義。その後、自社内容をディスカッション、ブラッシュアップ、発表する事で情報の共有化を図る。 			
	販路開拓型	<ul style="list-style-type: none"> ・業績改善に悩む受講者同士の「人脈作り」をするための交流会を実施。 ・業績改善に悩む経営者に、マーケティング等の講義の後、グループワークと内容を発表。 ・経営革新承認企業の経営者の体験談で、受講者が具体的な「経営革新」を学ぶ。 			
	ハコ型	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営革新計画」承認について、基本的な知識の講義、大阪府の担当課紹介と担当職員による個別相談やグループワークで、受講生との交流を図る。専門家（中小企業診断士）の個別経営相談を実施。 ・各自が「経営革新計画」の書式を活用して「経営計画書」を作成、グループワークでのブラッシュアップ発表を実施し、「経営革新計画」を身近に感じてもらい、今後の行動に繋げる。 			
	独自提案型	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度から消費税の税率アップも予定され、受講者の事業所に対する経営力強化を目指す。 			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="radio"/> (c) 市町村連携 <input type="radio"/> (d) 相談事業相乗効果 (a) 府施策連携 5. 経営革新の支援：大阪府の担当課と協力し、「経営革新計画」の制度の紹介やディスカッションで受講者との交流を図り、関心を高める。(c) 市町村連携：茨木市報でのセミナー告知、公共施設での広報協力、市の事業所支援策の案内等で市との連携を図る。(d) 相談事業相乗効果：参加者が「自社の現状」や「今後会社づくり」等を学び、経営革新法の承認企業の支援策等の紹介等で、参加者の関心を高め、経営相談事業への相乗効果を図る。カルテ化目標10社。実際に「経営革新計画」承認を目指す企業に対して個別フォロー1社。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20社	会議所のHP・会報・メルマガ、茨木市報や地域情報誌の記事掲載、DM、巡回・窓口相談時、管内公営施設等を活用して事業の告知を行い、大阪府下より受講者募集を実施する		
	支援対象企業の変化	業績悪化に悩む受講者（経営者等）が、改善に向けての知識習得やグループワークを通じて、これからの「自社の店作り・会社づくり」に関する具体的な「経営計画」や「アクションプラン」を持ってもらう。			
	その他目標値	指標	講座の内容を自社で役立てようとする事業所	数値目標	受講者の6割以上
その他目標値		目標値の内容⇒			

事業名		経営革新支援事業					新規/継続	継続		
		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	40,200	円 ×	20	×	1.70	=	1,366,800	円	
			円 ×		×		=		円	
			円 ×		×		=		円	
	(小計)								1,366,800	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円	
計									1,366,800	円
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		100,000 円		負担金の積算		受講料として受講者より徴収 @5,000×20=100,000			
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)		
	1,366,800 円		× 1.00		=		1,266,800 円		(100,000 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】「経営改善」や受講に対する意識・関心の高い受講者を集めるために、受講料(受益者負担)を徴収する。受益者負担はあるが、実施事業が一日長時間(6時間)や短時間(4時間)複数回の講義もあり、会場費や講師謝金等は他の事業と比較して経費割合が高くなっている。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		求人・求職マッチング事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成25年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	雇用のミスマッチングが叫ばれている中、大阪府の完全失業率は4.7%と悪化している。しかし平成27年10月の有効求人倍率は1.23と上昇している。積極的な採用をしたい中小企業はノウハウ等を持っておらず、優秀な人材を確保出来ない事が多いため、「合同就職面接会」を開催し人材確保支援を行なう。 本年度も昨年度に引き続き「合同就職面接会」以外にも、「就労相談」を開催し、若者や中高年齢者に対して万全のフォローを行うことにより、中小企業にとっても幅広い人材を確保する機会を増やす。 この事業を継続的に開催することにより、なかなか改善の道筋が見えてこない雇用情勢の一役になれるものと思われる。(数値は大阪労働局調べ)			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種を問わず、40社(20社×2回)程の中小企業及び求職者200名(100名×2回)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	費用や時間をかけたくない中小企業などからの要望や過去に開催した「合同就職面接会」の参加企業のアンケート結果による。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成20年度—1回、平成21年度—2回、平成22年度—2回、平成23年度—2回、平成24年度—2回、平成25年度—2回、平成26年度—2回、平成27年度—2回「合同就職面接会」を開催した。平成27年度は、参加企業が延べ46社。延面接者数が計211名と、多くのマッチングの場を提供できた。			
	反省点	参加企業によっては、一人一人に対する面接時間が短くなったのが、反省点である。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	平成28年5月及び10月頃の年2回開催予定。 求人企業を1回の開催につき、20社程募集する。			
	○ 人材交流型	求職者には、市広報・市内各所にポスター掲示・ハローワークにおいて「合同就職面接会」の開催告知をして、求職者募集に務め、求職・求人双方にマッチングの場を設ける。			
	販路開拓型	またこの面接会は、「中高年齢者」や「若年者」の就職困難者等を対象にして行なう。			
	ハローワーク型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		(a)府施策連携 労働関係12、障がい者・若者・中高年齢者求人・求職マッチング事業 地域労働ネットワークの関係機関とも連携をとり、広報・運営を行なう。 (c)市町村連携 茨木市と連携をとり、会場関係、求職者向けポスター・チラシ作成等は茨木市が担当し、当商工会議所は、求人企業募集及び面接会開催PRに重点を置いて推進する。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 40 社	会場の関係で、1回の開催につき、20社程を募集する。 会報・HP・市広報・DM等々で募集。		
	支援対象企業の変化	「合同就職面接会」に参加し、求人を確保することによって、長期的な計画をたてて、事業活動をする事ができ、企業の成長が見込まれる。			
		指標	参加企業のうち採用に至った企業数	数値目標	15
	その他目標値	目標値の内容→			

事業名		求人・求職マッチング事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数	標準事業費	
			40,200 円 ×	40	×	1.00 =	1,608,000 円		
			40,200 円 ×	200	×	0.05 =	402,000 円		
			円 ×		×	=	円		
		(小計) 2,010,000 円							
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計 2,010,000 円								
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
		<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
		2,010,000 円 ×		1.00 =		2,010,000 円		(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		バイオ産業推進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		平成27年度～平成29年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	茨木市にある彩都地区にはライフサイエンス産業が栄え、大手製薬会社や多数のベンチャー企業が事業主体や研究施設を置いています。しかし多くのバイオベンチャーは、世界的にも高度な技術やごくまれな研究を行っているにもかかわらず、黒字化が進んでおらず、深刻な経営難に陥っています。そういったベンチャー企業に対し、繋ぐ事業を打ち出していき、最終的に事業の新展開や取引先を増やすことを目的に実施します。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	茨木市彩都にある彩都ライフサイエンスパークに進出しているバイオベンチャー、バイオ関連企業等 約40社		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年度まで、彩都地区事業者に対する支援を行って行く中で、マッチングの実績も出てきました。これまで実施してきた中では、ものづくり企業からのオファーなども増加しており、ライフサイエンス関連企業とものづくり企業とのマッチングの展開が期待できます。セミナーの告知にホームページやメルマガを活用したところ、市外の事業者からの参加者も増え、府内地域の活性化が期待できます。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	10月28日 彩都バイオサイエンスセミナー開催 参加人数 47名 参加事業者数 43件 講師：神戸大学 経営学研究科 教授 尾崎弘之氏 11月11日～12日 産産学ビジネスマッチングフェア2015 with 大阪大学に出展 出展事業者数 10件 彩都ブース来場事業者、名刺交換事業者数等 258件 ※セミナーは定員以上の申込みがあり、当日の実参加者数はほぼ満席となった。フェアの来場者数は昨年を下回り、彩都ブースへの一般訪問者数は伸び悩んだが、ブーススタッフによる他の出展事業者のマッチング促進等により、目標数値を上回った。個別の対応記録を見ると、これまでなかったオファーや商談が見られたのが特徴的であった。		
	反省点	産産学ビジネスマッチングフェアでの出展では、彩都特設ブースの来場者数・名刺交換事業者数が微減となった。訪問者数は会場がグランフロントからマイドームへの変更が影響したかもしれないが、次年度では彩都ブースの存在の事前告知を強化してPRに努めたい。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	事業の実施にあたっては、実行委員会(幹事：茨木商工会議所、メンバー：大阪府、茨木市、摂津市商工会、バイオ・サイト・キャピタル㈱)を年8回程度開催し、準備から当日の実行まで連携を図っていきます。今年度は産学連携も意識しながら、事業を企画していきたいと考えます。		
	○ 人材交流型	9月～11月頃 新事業展開を検討出来る内容のセミナーを実施。彩都ヒルズクラブ(事務局：バイオ・サイトキャピタル㈱)が過去に130回以上実施してきた「彩都バイオサイエンスセミナー」の平成28年度に実施する1回分を主体的に実施します。		
	○ 販路開拓型	11月頃 産産学ビジネスマッチングフェアへ出展し、ベンチャー企業での研究成果を広くPRすることで、販路を見だしていきます。		
	○ 独自提案型	マッチングフェア当日だけでなく、フェア前後とも彩都地区事業者の要望に応じ、茨木市及び摂津市の事業者とのオーダーメイドマッチングを図っていきます。		
	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果	(a)府施策連携 2、バイオベンチャー等へのマッチング支援 ライフサイエンス産業課とバイオ・サイト・キャピタル㈱との連携を密にし、事業の進め方や事業当日の進行まで含めて連携を取っていきます。 (b)広域連携 セミナーの集客及び、オーダーメイドマッチングの共同実施 (d)相談事業相乗効果 これまでの事業により、金属加工や機械関係の事業者とのマッチングも可能であることが分かり、ものづくり系事業所に強い摂津市商工会と連携して、オーダーメイドマッチングをカルテ化により、実施していきます。		
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	人材育成型(セミナー) 対象は彩都ライフサイエンスパーク内事業者及び府内事業者。会報やホームページ、メールマガジンにて対象事業者を募る。 茨木市内事業者30社+摂津市内事業者10社+その他大阪府内事業者10社 販路開拓型(ビジネスマッチングフェア) 彩都ライフサイエンスパークに進出している全ての事業者が対象 約40社×25%=10社	
	支援対象企業 の変化	50	現在、彩都地区事業者は、同業者あるいは彩都地域内事業者のみと交流を深めているところがある。本事業により、異業種または近隣事業者とのマッチングを図ることにより、事業展開の視野が広がり、新事業への取り組みが始まる。	
	その他目標値	指標	具体的なビジネスマッチング	数値目標 2
	目標値の内容⇒	産産学マッチングフェア、彩都ブースに来場の事業者様。 平成27年度、同内容フェアにて、258名の実績。		
	250			

事業名		バイオ産業推進事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		50	×	1.00	=	1,005,000 円	
		50,250 円 ×		10	×	1.00	=	502,500 円	
		50,250 円 ×		250	×	0.05	=	628,125 円	
	(小計)							2,135,625 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							2,135,625 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
2,135,625 円 ×		1.00 =		2,135,625 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	茨木商工会議所	1,783,875 円		実施に係る経費は茨木商工会議所が負担した上で、以下の通り配分【セミナー】 摂津市商工会：摂津市内企業 10社相当(201,000円) 茨木商工会議所：上記以外の府下全域 40社相当(804,000円) ※講師手配・事前準備・アンケート整理は茨木商工会議所 【出展】 茨木商工会議所：茨木市の彩都LSPから10社を募集 ※出展企業募集・ブースの準備・事後フォロー・アンケート整理は茨木商工会議所 【出展当日の対応】 茨木商工会議所：190社相当(477,375円) 摂津市商工会：60社相当(150,750円)				
		摂津市商工会	351,750 円						
			円						
			円						
			円						
		円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		茨木・箕面オムニチャネル3.0事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		平成26年度～平成28年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	茨木市及び箕面市では、多種多様なイベントを実施しており、商業施設があります。このような販売促進に該当する機会及び場所を発掘し一元管理します。そして当会議所が拠点となり1年を通じて計画的に事業を進めていきます。その中で、お客さまに「初めて出会う商品をワクワク(共感)して買う」環境を整えるため、販促に関するセミナーや意見交換(反省会等)を盛り込み、個店のポテンシャルアップに繋がっていきます。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	茨木市内の小売店舗、製造小売り事業者及びサービス事業者 約400事業所 + 箕面市内の小売店舗、製造小売り事業者及びサービス事業者 約100事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	単発的なイベントへの出店等ではすでに実績があり、販売したいというニーズは確認しています。また当会議所HPでは、常に出店希望の事業者を募っており、年間で複数の申込があります。出店者へのヒアリングでもニーズを掴んでいます。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	8回の販売促進イベント、1回の販促に関するセミナー&意見交換を開催した。延べ52件(実数30店舗)の出展があり、イベントごとに波はあるが大きな売上げ(総額300万円以上)に繋がった。また本年度は、売上げアップに繋がるセミナーを実施し出展者であり受講者の方の反応も非常に良かった。伴走型の支援や持続化補助金の申請に繋がったり、内容を凝縮したセミナー(茨木市と共催)の開催も実現した。			
	反省点	今年度は、多彩な事業者に出展いただくことで昨年度の反省点(延べ件数と実数の隔たり)をある程度解消できたので、事業者に広く本事業を周知できた結果と考える。平成28年度は、産学連携事業を取り入れ、さらに幅広い事業としていきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	本事業名のオムニとは「あらゆる」、チャンネルとは「お客さまとの接点」を指します。販売機会を世代別に分けて、「その場で欲しい商品を買う(商店街やスーパー)」のが1.0、「場所を選ばず好きな商品をいつでも買う(カタログ販売やインターネット通販)」のが2.0としました。そして今後目指す販売機会を「初めて出会う商品をワクワクして買う」とし、それを3.0世代と位置づけます。量販店では販売していない商店街等の商品をあえて量販店で販売したり、今までと全く違うキャッチコピーでお店を紹介し、出展後に事後アンケートを取り、売り上げ目標達成率や満足度を確認、統計を取ってより効果的な出展方法を専門家を交えて模索し、出展者へフィードバックしていきます。最終的にお客さまが知らなかった商品を楽しく購入頂ける環境を設定、「ワクワク(共感)」をキーワードに新たなニーズを引き出します。			
	人材交流型	販売機会は、年度を通じて茨木市内及び箕面市内の量販店やイベント時に設けます。具体的には以下の通り計画いたします。			
	○ 販路開拓型	4月～7月 大手量販店にて物産展の実施と、近隣イベントにて出店 8月～11月 近隣イベントにて複数回の出店 10月～3月 大手量販店や、近隣イベントにて実施			
	ハズカ型	その間大阪府や茨木市や箕面市及び他団体からの出店要請があれば、その都度検討し適宜出店していきます。また出店後に意見交換(反省会等)やアンケートを行い、販売手法のスパイラルアップを行います。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (b)商業が盛んで、国道171号線で利便性の高い箕面市と連携することで、両市の事業者が相互に行きかう機会を作り、より発展性の高い事業といたします。 (d)販路支援から見てきた課題について、経営相談で対応します。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	茨木市より物産振興協会、茨木マイスターズ会員、茨木おもスイーツラリー参加店舗及び、出店を希望する事業者の内約32店舗、箕面市より出店を希望する事業者の内約10店舗が対象。		
	支援対象企業の変化	1店舗が平均2回程度の出店を行います。その中で出展者の満足度を70%以上に致します。その要因を個店で独自に分析出来る程度に、ポテンシャルを上げていきます。			
	指標	各事業所の出展目的(売上・知名度・新規顧客獲得・販売スキル向上など)の達成率	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		茨木・箕面オムニチャンネル3.0事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 50,250 円 ×		42	×	1.20	=	2,532,600 円
			円 ×		×		=	円
			円 ×		×		=	円
	(小計)							2,532,600 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円
	計							2,532,600 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		80,000 円	負担金の積算		出店に必要となる経費の一部を出店事業者より負担頂きます。	
(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
2,532,600 円 ×		0.75	=	1,899,450 円	(80,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	茨木商工会議所	1,599,450 円		必要経費(639,450円)を幹事団体 が取り、残りを事業所数で按分する。 茨木商工会議所 32件 箕面商工会議所 10件			
		箕面商工会議所	300,000 円					
			円					
			円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		適切な労働時間管理と働き方改革セミナー	新規/継続	新規
想定する実施期間		平成28年度～	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業が採用に成功し人材不足に対応するためには、今、「働き方改革」が求められています。 働きやすい労働環境の整備が定着・育成の土台になる今、その為に必要な労働時間管理の方法、働き方改革の具体例を基に働き方改革へのアドバイスを講義致します。また、個々の社員への意識づけに必要なタイムマネジメントについても講義致します。 このセミナーを開催することにより、企業の安定性・健全性を促し、地域経済の発展に寄与することを目的と致します。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小規模事業者の事業主並びに人事・労務担当者		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	各種セミナー開催時のアンケート調査による分析等により、適切な労働時間管理と働き方について、中小企業の多くは頭を悩ませていることが分かった為、事業者を取りまとめて実施するセミナーが、経費負担が軽く、効率的な教育効果を見込むことが出来る為。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値			
	反省点			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	茨木商工会議所内の会議室で開催予定。 研修時間は、2時間30分程度を予定する。		
	人材交流型	講師は、社会保険労務士の先生を予定する。 スケジュール予定として、7月～8月頃に講師選定。		
	販路開拓型	9月頃に、案内状の作成・発送。 10月頃に、講師及び茨木・摂津の担当者と詳細な打合せを行なう。		
	ハズカ型	11月頃に開催予定。		
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a) 府施策連携	○ (b) 広域連携	□ (c) 市町村連携	□ (d) 相談事業相乗効果
		(a) 府施策連携 労働関係14、雇用・労働啓発セミナー事業 地域労働ネットワークの関係機関とも連携をとり、広報・運営を行なう。 (b) 広域連携 「茨木商工会議所」と「摂津市商工会」で連携をとる。講師については、茨木で選定する。会場は茨木商工会議所で行なう。案内等は、茨木と摂津で協力してPRを行なう。		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 25 社	茨木市内、摂津市内の事業所を対象として広報誌、チラシ、ホームページ等にて案内募集を行う。	
	支援対象企業の変化	本セミナーで、社員に関する適切な労働時間管理と効率的な働き方を実現するための取り組み事例を習得することにより、労働者のモチベーションを向上し、良質な人材を確保することで、中小企業の経営の安定を図ることが出来る。		
	その他目標値	指標	参加者の理解度	数値目標 理解度70%以上
		目標値の内容→		

事業名		適切な労働時間管理と働き方改革セミナー					新規/継続	新規			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,100	円 ×	25	×	1.00	=	502,500	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
	(小計)								502,500	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円	
	計								502,500	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額		①市町村等補助			円	交付市町村等				
			②受益者負担			円	負担金の積算				
<input type="radio"/>			(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
502,500 円 ×			1.00 =			502,500 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
		○	茨木商工会議所		289,221 円		募集企業数で配分。 茨木13社、摂津12社。 茨木で開催の為、会場費等の経費は、 茨木商工会議所に加算。				
			摂津市商工会		213,279 円						
					円						
					円						
			円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

茨木商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	190	25,000	4,750,000	
支援機関等へのつなぎ	70	10,000	700,000	
金融支援（紹介型）	18	30,000	540,000	
金融支援（経営指導型）	45	40,000	1,800,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	20,000	40,000	
資金繰り計画作成支援	2	20,000	40,000	
記帳支援	2	25,000	50,000	
労務支援	30	20,000	600,000	
人材育成計画作成支援	0	20,000	0	
マーケティング力向上支援	5	20,000	100,000	
販路開拓支援	10	20,000	200,000	
事業計画作成支援	20	50,000	1,000,000	
創業支援	40	20,000	800,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	5	20,000	100,000	
コスト削減計画作成支援	3	20,000	60,000	
財務分析支援	3	10,000	30,000	
5S支援	0	10,000	0	
IT化支援	3	20,000	60,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
結果報告	185	10,000	1,850,000	
小 計	—		12,720,000	
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
金融相談	5	23,600	118,000	
税務相談	5	23,600	118,000	
記帳指導	3	25,600	76,800	
専門家派遣（同行）	5	23,600	118,000	
小 計	18	96,400	430,800	430,800
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		13,887,808	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		0	
V 合計				
合 計	算 定 基 準		補助金額	
			27,038,608	